

# 求人票(相談支援員)

雇用形態	非常勤嘱託職員
募集職種	包括的相談支援・多機関協働・アウトリーチ支援業務に関する相談支援員
募集人員	1名
業務内容	<p>千葉市の委託事業として、既存の福祉の枠組みの中では解決が難しい問題を抱えた市民に寄り添う包括的相談支援・多機関協働・アウトリーチ支援業務を担当していただきます。</p> <p>まずは支援機関からの相談を受け付け、ケース状況等のアセスメントを行います。その後、支援機関の役割分担、支援の方向性を整理した支援プランを作成し、進行管理するとともに、必要に応じて支援対象者へのアウトリーチによる伴走支援を実施します。</p> <p>このほか、重層的支援会議の開催事務や、潜在的ニーズの早期発見に向けた関係機関・地域住民等との連携、支援対象者への継続的な寄り添い支援を行います。</p>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワード、エクセルの基本的な操作ができること。</li><li>・普通自動車免許（AT限定可）があること。</li></ul> <p>※下記いずれかが必須となります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①相談支援業務*に3年以上従事していること。</li><li>②社会福祉士、精神保健福祉士、保健師または介護支援専門員の資格を有する者で、かつ、相談支援業務*に1年以上従事していること。</li></ol> <p>*相談支援業務とは、行政、社会福祉法人またはNPO法人等で、保健、医療、福祉、就労、教育等の課題に関する相談に応じ、関係者・関係機関と連絡・調整のうえ必要な支援・サービスを提供する業務とする。</p>
勤務地	千葉中央コミュニティセンター（千葉市中央区千葉港2-1）
勤務時間	日曜日、休日および年末年始を除く週5日 8：30～17：30（実働8時間）
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※更新の可能性あり ※雇用期間応相談可
採用条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・報酬額 月額285,000円</li><li>・諸手当 通勤費（本会規定に基づき支給）</li><li>・社会保険等 健康保険、雇用保険、厚生年金保険</li><li>・休暇等 有給休暇（6か月経過後10日間） その他法定休暇あり</li></ul>
選考方法	面接（※日時は随時決定）。応募書類の返却はしない。
応募方法	事前に下記へ連絡のうえ、市販の履歴書（写真を必ず添付）に必要事項を記入し、職務経歴書（様式任意）および資格証明書と一緒に本会へ提出（郵送可）。
問合せ先 （書類送付先）	〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター8階 千葉市福祉まるごとサポートセンター 担当：渡邊直樹 （社会福祉法人千葉市社会福祉協議会） 電話 043-245-5782 FAX043-245-5824